

衛生指導課 NEWS

九州におけるアカバネ病の発生について —異常産3種混合ワクチンで防ぎましょう—

平成18年9月上旬より九州地方において、子牛および育成牛を中心に中枢神経症状（特に後肢麻痺）を呈する症例が継続的に確認されています。従前のアカバネ病は流早死産、体形異常子牛の分娩等、胎内感染でしたが、今回の症例はアカバネウイルスの生後感染が疑われており、1歳以下のホルスタイン種に発生が多く、後肢麻痺による虚脱またはナックルを呈する個体の発生が多いことが特徴です。

1 発生概要

- (1)中枢神経症状：昨年10月1日以降に出生した牛で、本年8月以降に発症した牛。熊本県、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県で約80頭の発生です。
- (2)異常産：本年8月1日から10月31日までにアカバネウイルスの感染を疑う牛。神奈川県、山梨県、岐阜県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、熊本県で約20頭です。



写真：後肢麻痺の子牛

2 過去の異常産発生状況

(1)疾病別発生状況

発生年	疾病名	発生地域	季節	頭数
S47～50	アカバネ病	九州～北海道	夏～春	40,000
S60～61	アカバネ病	東北	秋～春	7,000
S61～62	チュウザン病	九州	秋～春	2,400
H7～8	アイノウイルス感染症	九州～近畿	秋～春	700

(2)年次別発生状況

疾病名/年次	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
アカバネ病	702	578	14	7	16	4	10	40
チュウザン病	0	2	2	3	12	0	0	0
アイノウイルス感染症	58	116	0	0	26	69	1	3

注) H17は11月末まで

3 平成18年度新潟県内の抗体検査成績(11月末まで)

- (1)定点観測サーベイランス：県内12農場ではアカバネ病の抗体陽性牛はなく、アカバネウイルスの新たな浸潤は認められませんでした。
- (2)病性鑑定成績：10例の異常産の病性鑑定の結果、いずれもアカバネ病の関与は否定されました。

4 アイノウイルス感染症抗体陽性を確認

- (1)中央家畜保健衛生所管内で異常産の原因ウイルスであるアイノウイルス感染症抗体陽性を新潟県で初めて確認しました。付近の酪農家10戸中5戸陽性(50%)、59頭中12頭(20.3%)の陽性率でした。
- (2)現在のところ、アイノウイルスによる異常産は新潟県内で確認していません。
- (3)昨年までは、近畿地方(京都府)が感染北限でしたが、今年度は栃木県に抗体陽転を認め、感染が広がっています。
- (4)予防は下記のとおり、異常産3種混合ワクチンが有効です。

5 対策

- (1)予防にはアカバネ病ワクチンが有効です。
- (2)アイノウイルスの浸潤も認められることから、**3種混合(アカバネ・アイノ・チュウザン)ワクチンを接種しましょう。**
- (3)ワクチン接種は吸血昆虫が出る前に終了し、初年度は4～6月に4週間間隔で2回接種、翌年から1回接種します。

6 その他の牛のウイルス情報

- (1)ブルータングウイルス：平成17年、新潟県で初めてブルータングウイルスの侵入が確認されましたが、今年度は定点観測サーベイランスで抗体は陽転せず、今年度は流行しませんでした。
- (2)昆虫媒介ウイルス(アルボウイルス)の感染経路の様変わりについて：以前の昆虫媒介ウイルスの感染様式は、偏西風に乗って、北陸能登地域→佐渡→新潟県本土の感染様式でした。しかし、平成17年のブルータングは北関東または南東北地方から台風の南風で吸血昆虫が運ばれた模様で、今年度のアイノウイルス感染症も疫学調査(抗体検査)から南の北関東からの浸潤が疑われています。地球の温暖化によるものか、昆虫の生息地域の北上化が認められています。(中央家畜保健衛生所病性鑑定課)

韓国における 高病原性鳥インフルエンザの 発生について

1 発生状況

平成18年11月23日、韓国の全羅北道において高病原性鳥インフルエンザ（血清型H5）の発生報告がありました。

この農場では、飼育している約1万3,300羽のうち、約6,500羽が死亡した。

2 発生農場の状況

(1) 発生場所

韓国・全羅北道益山市（韓国南部）

(2) 発生農場

発生農場は、食肉用の種鶏約1万3,300羽を飼育する農場で11月19日から22日までに約6,500羽余りが死亡したため、22日11時頃検疫院に病性鑑定を依頼したその結果、11月23日高病原性鳥インフルエンザであることが判明しました。

(3) 防疫措置

- ① 死亡鶏6,500羽及び殺処分鶏6,500羽を消毒し埋却措置をした。
- ② 高病原性鳥インフルエンザウイルスの飛散防止のため農場内消毒の徹底。

3 現在の韓国における防疫措置

- (1) 発生農場の鶏及び卵等の移動制限措置を取り、また益山にある当農場卵を孵化させている孵化場2か所についても閉鎖措置をした。
- (2) 当疾病の拡散防止のため農場の生きている鶏6千羽余りを殺処分・埋却し、当農場の半径10km以内の農場に対し移動制限並びに予察等の疫学調査を開始した。

4 我が国の措置

- (1) 韓国産家きん肉等の輸入停止
- (2) 韓国からの入国者に対する靴底消毒を実施
- (3) 都道府県等に対して、国内防疫措置の徹底

5 その後の状況

平成18年12月12日現在の発生情報

韓国農林部発表

発生場所	発生確認	型	備考
①全羅北道益山市	11/23	H5N1	肉用種鶏 飼養数13,300羽 (約6,500羽死亡)
②全羅北道益山市	11/28	H5N1	肉用種鶏 飼養数12,000羽 (約600羽死亡)
③全羅北道金堤市	12/11	不明	ウズラ農場 飼養数29万羽 死亡等は不明

注 平成18年11月28日発生を確認した農場は①から3km離れた種鶏農場

平成18年12月11日発生を確認したウズラ農場は①から18km離れた農場

(参考)

低病原性鳥インフルエンザの発生

発生場所	発生確認	型	備考
①京畿道平沢市	11/26	H9	飼養数19,300羽 (約250羽死亡)
②京畿道陽平郡	11/28	H9	飼養数 2,200羽 (約500羽死亡)

韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生場所

